



## 令和5年度 東京都立久我山青光学園学校経営計画

### 《 目指す学校 》

○教育目標 「健康」「自主」「自立」「尊重」「協働」

#### ○「確かさ(専門性)」と「愛情(教育愛)」あふれる学校

- ・ 幼児・児童・生徒一人一人の人権を尊重し、障害の特性等に応じた、生きる力を育む「確かな」教育の推進
- ・ 個性を伸ばし、豊かな人間性や社会性を育み、自立と社会参加を目指した「愛情」あふれる教育の推進

#### <目指す学校の4側面>

- 視覚障害教育部門と知的障害教育部門の子供たちがそれぞれの教育課程を適正に実施する中で、明るく元気に楽しく毎日を過ごし、力を伸ばす学校
- 両部門の専門性を共有し、さらに専門性を高め保護者から信頼を寄せられる学校
- 地域の方々に本校があることを誇りに思っただけの学校
- 経営方針の下で教職員が一体となった教育活動を推進し、子供たちの育ちにやりがいを感じられる学校

### 《 視覚障害教育部門 》

#### 1 目指す部門（視覚障害教育部門）

◎優れた視覚障害教育の専門性を発揮する部門教育

- ・ 幼稚部・小学部・中学部の系統的な教育  
(準ずる教育課程、知的代替の教育課程、自立活動を主とする教育課程の適正な実施)
- ・ 視覚障害教育に係る、充実した相談機能の発揮
- ・ 視覚障害教育のセンター的機能の発揮
- ・ 寄宿舎機能の発揮と特色ある活動

#### 2 中期的目標と方策（視覚障害教育部門）

##### (1) 中期的目標

- ア 視覚障害教育の専門性に裏付けられた基礎的・基本的な指導を充実し、自立を目指し、必要な確かな学力が身に付けられるよう、幼児・児童・生徒一人一人の自己実現を積極的に支援する。
- イ 人権尊重の理念のもとで幼児・児童・生徒を大切にし、一人一人が安心して伸び伸びと楽しく学びあい、互いを思いやる豊かな心を育てる。
- ウ 幼児・児童・生徒一人一人の個性や能力を最大限に伸ばすと共に、社会生活の基本を身に付け、自信をもってたくましく生きる力を育てる。
- エ 地域の関係機関、専門家、ボランティア等とのネットワークを拡充し、相互協力と相互



支援のもと、地域の視覚に障害のある幼児・児童・生徒に対する理解と支援を推進するセンター的機能を発揮する。

- オ 教職員一人一人がそれぞれの経験と能力を十分活用して視覚障害教育の専門性を発揮し、都民の信頼と期待に応えるよう努めると共に、知的障害教育部門との連携を図る。
- カ 主幹教諭等の指導助言及びOJTを活用して、組織的に若手・中堅の授業力の向上を図る。
- キ 寄宿舎設置の趣旨を踏まえた入退舎を図ると共に、児童・生徒への生活指導を充実させ入舎生の自立心や生きる力を育てる。
- ク 視覚障害の幼児・児童・生徒が通う学校としての施設・設備を充実すると共に、学校周辺や関係機関との連携を図り、教育環境を整える。

## (2) 方策

### ア 学習指導

- (ア) アセスメントによる一人一人の課題やニーズの的確な把握に基づいた個別指導計画の充実と個に応じた指導の徹底
- (イ) 将来を見通した幼稚部から中学部までの系統的な自立活動の指導の充実
- (ウ) 教材・教具を開発・作成し、一人一人に応じた分かりやすく楽しい授業の充実
- (エ) デジタル機器を活用した授業の実践（一人一台端末を活用した授業の展開）  
（東京都教育委員会研究指定事業「学習用デジタル教科書・デジタル教材を用いた指導方法の改善」に基づく取組の推進）
- (オ) 小学部・中学部へと積み上げていく教科の系統的な指導の充実  
（小学部5・6学年における社会、理科の教科担任制の定着）
- (カ) 視覚障害を基盤とした重複障害教育・盲ろう（弱視・難聴重複）教育の効果的な指導の充実  
（東京都教育委員会「都立特別支援学校盲ろう児への指導に関する外部専門家の配置事業」の活用を図る）
- (キ) 人権尊重教育の徹底
- (ク) 英検・漢検・日本珠算検定合格に向けた指導の充実
- (ケ) 主幹教諭の指導助言による授業改善
- (コ) 芸術活動を通じた情操教育の推進（校内作品展示の充実）

### イ 進路指導

- (ア) 地域とのネットワークを学校生活支援シート（個別の教育支援計画）に盛り込み、生活支援の更なる充実
- (イ) キャリア・パスポートを活用した進路指導の充実
- (ウ) 年齢・発達段階に応じた役割を分担する体験を通して、集団の一員としての自覚を育成
- (エ) 文京盲学校、八王子盲学校等と連携し、将来の進路を見通した各学部段階での生き方指導や情報提供など、キャリア教育や進路指導の充実

### ウ 生活指導

- (ア) 生活能力を高めるため、一人一人の課題に応じた専門性の高い自立活動の指導の充実
- (イ) 行事や、地域の保育所・幼稚園、小・中・高等学校、児童館等との交流体験を通じた、社会性や豊かな心を育てる生活指導の充実



- (ウ) 性教育やセーフティ教室、避難訓練、安全指導等を通して事故防止の徹底
- (エ) 寄宿舎における集団活動や行事・係活動の体験等を通じた、基本的な生活習慣とともに生活を豊かにする自立心の育成
- (オ) 心の変調を見逃さない他機関と連携した相談・支援体制の確立
- (カ) 避難訓練、宿泊防災訓練の充実による防災教育の推進

エ 道徳科・特別活動

- (ア) 年齢・発達段階に応じ、適時・適切に発揮できる道徳的実践力の育成
- (イ) 一人一人の学習の成果や、もてる力が生き生きと発揮できる行事等の工夫
- (ウ) 社会貢献活動、社会体験活動等による社会性及び自己有用感を醸成する学習の充実
- (エ) 視覚障害に配慮した、授業に生かせる体験活動の充実
- (オ) 地域や関係機関と連携した学校生活支援シート(個別の教育支援計画)の作成と活用

オ 健康づくり

- (ア) 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」(令和4年3月策定)(総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画))を参考にし、多様な障害者スポーツ体験や部活動を通じた健康の増進、体力の向上
- (イ) 体験的な活動を通して、望ましい食生活や食環境について自ら気づいていくことのできる食育の充実
- (ウ) 毎月1回の眼科診等を通して、自己の障害実態について正しい認識を獲得
- (エ) 保健計画に基づく検診等を通して、自己の健康に対する意識の高揚
- (オ) 新型インフルエンザ等流行性疾患についての適切な情報収集と予防措置の徹底
- (カ) 食物アレルギーのある幼児・児童・生徒に対し適切な情報収集と対応の徹底

カ 広報活動・地域交流等

- (ア) 地域の療育・教育関係者を対象に研修会等を開催し、視覚障害への理解・啓発の充実
- (イ) ケースを通じた教育・福祉・医療機関等とのネットワークの拡充
- (ウ) 0歳からの相談支援、巡回相談、通級指導等の積極的な情報発信
- (エ) 来校者への適切な対応、教育活動の地域への広報活動を通して開かれた学校の推進
- (オ) 分かりやすいホームページへの工夫改善(アクセスシビリティへの配慮)

キ 部門経営・組織体制

- (ア) 幼稚部、小学部、中学部の指導体制の充実
- (イ) 通学困難のニーズに対応した寄宿舎体制の工夫と充実
- (ウ) 視覚障害の特性に配慮した環境整備

**3 今年度の取組目標と方策(視覚障害教育部門)**

(1) 今年度の部門目標

別紙

(2) 教育活動の目標と方策

ア 学習指導

- ・ 準ずる教育の指導の充実を図るため、授業改善推進プランを作成し、指導方法・体制、授業の評価、研究・研修体制、地域交流校との連携を工夫する。
- ・ アセスメントによる一人一人の実態とニーズの的確な把握を踏まえた学校生活支援シート



(個別の教育支援計画)の策定と個に応じた指導を徹底する。

- ・一人一人に応じた分かりやすく楽しい授業を充実させるための教材・教具を工夫する。
- ・教科の特質を踏まえた系統的な指導を充実させて、小学部と中学部の連携を図る。
- ・図書館を活用して、言語活動及び読書活動の推進を図る。
- ・学習の継続性を充実させるために幼稚部と小学部の連携を図る。
- ・大会等への参加を通して自信を付け、経験に裏付けられた自己肯定感を高める。

(東京都小学生科学展への出展)

- ・視覚障害を基盤とした重複障害児の指導を充実させるための教材・教具を工夫する。
- ・学校生活のあらゆる場面を活用して人権尊重教育の推進を図る。
- ・知的障害教育部門の専門性を取り入れ、視覚障害教育の専門性のさらなる向上を図る。
- ・歩行検定表(チェックリスト)の改善充実を進める。
- ・タブレット端末を活用した授業実施及びデジタル教科書を活用する。
- ・「久我山青光ベーシック」、「授業作りガイドブックⅠ・Ⅱ」の活用及びユニット型授業研究を通して、一人一授業研究を定着させる。
- ・アートプロジェクト展をはじめとする各種展覧会等に応募し、芸術活動を通して、豊かな心を育成する。
- ・社会貢献活動、社会体験活動等を指導の中に取り入れ、自己有用感を醸成する。

【数値目標】

内容	担当部署	目標数値
世田谷区や地域交流校の教科研修会への参加	教育支援部・学部	3回
大学や外部専門家と連携したアセスメントの実施	研究推進部 コーディネーター	20人以上
個別指導計画の作成と保護者との話し合い	担任	学期1回
主幹教諭等の授業研究の実施	研究推進部	年3回以上
地域授業参観を含め授業参観週間等の実施	教務部	年2回
研究授業、授業評価の実施回数	研究推進部	一人1回以上
ユニット型授業研究校内発表会	研究推進部	1回以上
教材教具の製作と活用	研究推進部	一人1点以上
点字検定・漢字検定・英語検定・珠算検定への参加	各学部	小10人 中5人
スポーツ、作品展、コンクール等への参加	各学部	300人
幼稚部と小学部の交流学习	各学部	2回
タブレット端末を活用した授業開発及びデジタル教科書の活用	デジタル推進部	活用事例20以上
社会貢献活動を各教育課程に位置付け全員が実施	各学部	全員

イ 進路指導

- ・地域とのネットワークを学校生活支援シート(個別の教育支援計画)に盛り込み、生活支援



を効果的に行う。

- ・実態に応じた役割分担を果たさせることを通して、集団の一員としての自覚を高める。
- ・進路講演会や進路先訪問等を積極的に行い、発達段階に応じた適切な情報を提供する。
- ・保護者の期待に応える進路講演会を両部門合同で実施する。
- ・キャリア教育を軸として各発達段階に応じた進路指導の充実を図る。

【数値目標】

内容	担当部署	目標数値
キャリア教育の年間指導計画に基づく就業体験活動	進路指導部	小学部＝2回 中学部＝5回
保護者向け両部門合同進路講演会	進路指導部	2回
盲学校高等部専攻科見学	進路指導部	中学部2回

ウ 生活指導

- ・生活能力を高めるために必要な課題について、自立活動の指導を充実させる。
- ・いじめ防止を徹底し、人権意識、規範意識を高める。
- ・地域の関係機関との交流活動を通して、社会性の育成を図る。
- ・不審者対策等具体的な場面を想定した関係機関と連携し、適時・適切な危機管理を行う。
- ・引き取り訓練、セーフティ教室、避難訓練等の実施により、安全指導を徹底する。

【数値目標】

内容	担当部署	目標数値
引き取り訓練・セーフティ教室等安全指導の実施	生活指導部	各1回
危機管理マニュアルの点検・保護者への提示	生活指導部	1学期
個々の幼児・児童・生徒に関するケース会（含寄宿舎）	担任	年80回
学区の警察署との連携	生活指導部	随時
防災宿泊訓練の実施	生活指導部	中2…1回

エ 道徳科・特別活動

- ・社会貢献活動、社会体験活動等を指導の中に取り入れ、自己有用感を醸成する。
- ・多様な人間観や障害観を学ぶ機会を多く設定し、豊かな人間性を培う。
- ・道徳授業地区公開講座等を開催し、道徳授業の充実を図る。
- ・休日の社会教育活動等も含め、視覚障害に配慮した体験活動の場を設定する。
- ・新規作成者を対象に7月に支援会議を実施し、保護者への提示を経て、9月に個別の支援計画・学校生活支援シートを作成する。既作成者は内容見直しを図る。

【数値目標】

内容	担当部署	目標数値
社会貢献活動を各教育課程に位置付け全員が実施	各学部	全員
道徳授業地区公開講座・意見交換会	教務部	3学期
意見発表会、総合音楽祭、作品展等への参加	各学部	7回
個別の教育支援計画・学校生活支援シートの作成（新規作成者）	教育支援部	9月





オ 健康づくり

- ・ 新型インフルエンザ等流行性疾患についての情報を的確に把握し、保護者や教職員に適切な情報提供と予防措置を図る。
- ・ 食物アレルギーのある幼児・児童・生徒について情報を的確に把握し、適切な対応を取る。
- ・ 部門集会や食材の処理などの体験的な活動を通して食育を推進する。
- ・ 健康相談や眼科診を毎月実施し、自分の健康について関心を高める指導を行う。
- ・ 食の指導や保健指導と関連した学校保健年間計画により健康づくりを行う。
- ・ けがや発作時の病院搬送など、緊急時の対応を全職員で確認し徹底する。

【数値目標】

内容	担当部署	目標数値
学校保健委員会、保健に関する講演会等の実施	保健室	年5回
新型インフルエンザ等流行性疾患に関する情報提供	保健室	随時
食物アレルギー対応	アレルギー対策委員会	年3回

カ 広報活動、地域支援・地域交流等

- ・ 相談や就学の機会を活用して福祉・医療機関等とのネットワークを拡充する。
- ・ 0歳からの育児相談・教育相談や巡回相談、通級指導等を充実する。
- ・ 接遇に配慮した問い合わせへの対応や情報発信を積極的に行い、開かれた学校にする。
- ・ 通学区域の保健センターを訪問し、視覚障害教育に関する広報活動を実施する。
- ・ 国立成育医療研究センター病院眼科との連携を強化する。

【数値目標】

内容	担当部署	目標数値
0歳～2歳乳幼児育児相談	幼・小学部	延30人
3歳～5歳幼児教育相談	幼・小学部	延40人
小・中学生の巡回指導	教育支援部	延40人
小・中学生の通級指導	教育支援部	3人以上
地域の小・中・高校への支援	教育支援部	年8回
集中講座・講演会・保護者研修会の実施	教育支援部	2回
地域の学校及び居住地の学校との交流(副籍)	教育支援部	年20回
副籍事業を実施する児童・生徒数(内直接交流)	教育支援部	30人以上(20人)
地域、関係機関への理解啓発活動	教育支援部	年10回
烏山中学・三鷹中等とのスポーツ交流	中学部	年2回以上
インターネットの活用(ホームページの更新)	デジタル推進部	毎月3回以上
国立成育医療研究センターへのコーディネーター派遣	教育支援部	11回以上

キ 寄宿舎指導

- ・ 家庭、担任との連携しながら、基本的な生活習慣を身に付けさせ、自立に向けての基礎的指導を行う。



- ・ 舎生会、交流行事、寄宿舍生活行事の充実を図る。
- ・ 設置の趣旨に基づいた入退舎の推進や相談の充実を図る。
- ・ 視覚障害児童・生徒の寄宿舍指導充実のための研修の推進を図る。
- ・ 寄宿舍と学部と連携した指導を推進する。

【数値目標】

内容	担当部署	目標数値
入舎生に関する担任とのケース会議	寄宿舍	一人年2回
保護者会・保護者面談、保護者参観の実施	寄宿舍	年6回
(寄宿舍生活の充実) 役員会の実施	寄宿舍	週1回
(寄宿舍生活の充実) 交流活動の実施	寄宿舍	年4回
(寄宿舍生活の充実) 寄宿舍行事の実施	寄宿舍	年3回
(寄宿舍生活の充実) あそび活動の実施	寄宿舍	月4回
生活指導の充実・・・客観的な指標作成と活用	寄宿舍	入舎生全員対象

ク 部門経営・組織体制

- ・ 教員個々の視覚障害の専門性を高めると共に、指導体制の充実を図る。
- ・ 視覚障害のある子供たちの教育相談及び理解啓発充実を図る体制を整える。
- ・ 視覚障害情報センターの整備と活用を図る。
- ・ 公開講座の実施、施設開放の実施を推進する。

【数値目標】

内容	担当部署	目標数値
特別支援学校教諭（視覚障害）免許状所有者	管理職	65%以上
弱視学級との連携による相談・支援の情報交換会	担当委員会	年3回以上
公開講座の実施	学校開放委	15時間

《 知的障害教育部門 》

1 目指す部門（知的障害教育部門）

◎優れた知的障害教育の専門性を発揮する部門教育

- ・ 小学部・中学部の系統的な知的障害教育  
(カリキュラム・マネジメントの視点から単元のまとまりごとの指導の充実)
- ・ 自閉症の障害特性に特化した教育
- ・ 自立活動の視点を取り入れた指導の充実
- ・ 知的障害教育に関する相談機能の充実
- ・ 知的障害教育のセンター機能発揮

2 中期的目標と方策（知的障害教育部門）

(1) 中期的目標

- ア 知的障害教育及び自閉症教育の専門性に裏付けられた基礎・基本的な指導を重視し、自



立を目指した必要な学力が身に付けられるよう、児童・生徒一人一人の自己実現を積極的に支援する。

- イ 人権尊重の理念のもと、児童・生徒を大切に、一人一人が安心して伸び伸びと楽しく学び合い、互いを思いやる豊かな心を育てる。
- ウ 児童・生徒一人一人の個性や能力を最大限に伸ばすと共に、社会生活の基本を身に付け、自信をもってたくましく生きる力を育てる。
- エ 世田谷区内の特別支援学級、関係機関、専門家、ボランティア等とのネットワークを拡充し、相互協力と相互支援のもと、地域の知的障害や自閉症の幼児・児童・生徒に対する理解と支援を推進するセンター的機能を発揮する。
- オ 教職員一人一人が経験と能力を十分活用して知的障害教育及び自閉症の教育の専門性を発揮し、都民の信頼と期待に応えるよう努めると共に、視覚障害教育部門との連携を図る。
- カ O J Tを活用して、組織的に若手・中堅の授業力の向上を図る。
- キ 知的障害のある児童・生徒が通う学校としての施設・設備を充実すると共に、学校周辺や関係機関との連携を図り、教育環境を整える。
- ク 知的障害教育外部専門員の力を生かした指導の充実。

## (2) 方策

### ア 学習指導

- (ア) アセスメントによる一人一人の課題やニーズの的確な把握に基づいた個別指導計画の充実と個に応じた指導の徹底
- (イ) 将来を見通したキャリア教育の充実や各学部の系統的な自立活動の指導の充実
- (ロ) 障害特性に応じた教育課程編成や学級編制による指導内容の充実  
(東京都教育委員会研究指定事業「知的障害の状況や程度に応じた指導の在り方研究」に基づく、指導内容・方法の充実)
- (エ) 小学部、中学部の系統的な教育内容と指導の充実  
(小学部6学年生活科、中学部1学年社会/理科の時間の指導の設定と指導内容の構築)
- (オ) 地域の資源や環境を生かした特色ある教育活動の充実
- (カ) 児童・生徒の障害特性や発達、年齢に応じた教材の開発と活用
- (キ) 知的障害を基盤とした重複障害教育の効果的な指導の充実
- (ク) 人権尊重の教育の推進
- (ケ) デジタル機器を活用した授業の開発と実施（一人一台端末を活用した授業展開）  
(東京都教育委員会研究指定事業「学習用デジタル教材の開発」に基づく教材開発の推進)
- (コ) 芸術活動を通じた情操教育の推進（校内作品展示の充実）

### イ 進路指導

- (ア) 将来の自立と社会参加を見据えた学校生活支援シート（個別の教育支援計画）策定・学校生活支援シート及びキャリア教育の手引きの活用
- (イ) 基本的な生活習慣の確立、年齢・発達段階に応じた役割を分担する体験を通して、仕事につながる基礎的な力を育成すると共に、集団の一員としての自覚を育成
- (ロ) 就業体験等地域と連携したキャリア教育の充実（キャリア・パスポートの活用）

### ウ 生活指導





- (ア) 日常生活の指導や宿泊体験等を通じた児童・生徒の生活能力の向上
- (イ) 年齢や発達段階に応じた安全指導の充実、実施
- (ウ) 施設設備の危険箇所点検、避難訓練、研修等による安全対策と事故防止の充実
- (エ) 避難訓練、宿泊防災訓練の充実による防災教育の推進
- (オ) 心の変調を見逃さない他機関と連携した相談・支援体制の確立

#### エ 道徳科・特別活動

- (ア) 地域や社会との関連を図った体験活動の充実
- (イ) 一人一人の学習の成果やもてる力が生き生きと発揮できる行事等の工夫
- (ウ) 社会貢献活動、社会体験活動等による社会性及び自己有用感を醸成する学習の充実
- (エ) 学校生活全体を通して、児童・生徒の実態に応じた道徳的実践力の定着
- (オ) 地域や関係機関との連携を図った学校生活支援シート(個別の教育支援計画)作成と活用

#### オ 健康づくり

- (ア) 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」(令和4年3月策定)(総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画))を参考にし、継続的な運動を通じた健康の増進、体力の向上
- (イ) 日常の給食指導等の体験的な活動を通して、望ましい食生活や食環境について自ら気付いていくことのできる食育の充実
- (ウ) 定期健康診断や身体測定等の診察に慣れると共に、児童・生徒自らが健康や不調を伝えられるコミュニケーションの充実
- (エ) 健康な生活習慣の確立を図る指導の徹底
- (オ) 新型インフルエンザ等流行性疾患についての適切な情報収集と予防措置の徹底
- (カ) 食物アレルギーのある児童・生徒に対し適切な情報収集と対応の徹底

#### カ 広報活動、地域支援・地域交流等

- (ア) 世田谷区教育委員会と連携した特別支援教育のセンター的機能の発揮
- (イ) 小・中学校、幼稚園・保育所等への理解啓発、研修支援の実施
- (ウ) 就学相談、入学相談、教育相談における体験入学等の充実
- (エ) B Bクラブの内容の充実と参加幼児の拡大
- (オ) 副籍事業の充実と交流及び共同学習の促進
- (カ) P T Aと連携した特別支援教育に関する理解啓発の充実
- (キ) 学校ホームページ等の充実による本校の教育・特別支援教育に関する情報の積極的発信

#### キ 部門経営・組織体制

- (ア) 小学部、中学部の指導体制の工夫と充実
- (イ) 知的障害の特性に配慮した環境整備
- (ウ) 自閉症特性に配慮した環境整備

### 3 今年度の取組目標と方策(知的障害教育部門)

- (1) 今年度の部門目標

別紙

- (2) 教育活動の目標と方策

#### ア 学習指導

- ・児童・生徒のアセスメントを実施し、障害特性に応じた教育課程や学級編制を推進する。



- ・自閉症の特性に応じた「社会性の学習」などの指導を実践し、研究を進める。
- ・生活単元学習の研究を進め、授業の充実に努める。
- ・コミュニケーション力を高めるAACの改善を進め、教育効果を向上させる。
- ・図書館を活用して、言語活動及び読書活動の推進を図る。
- ・全校で個別指導計画を作成、保護者への提示と説明、協力連携を進める。
- ・運動に親しみ基礎体力を充実させる活動を推進させる。
- ・都の陸上記録会等様々な大会へ参加し、経験を通して自信を付ける。
- ・教材・教具を障害特性や発達段階及び生活年齢に応じて開発し、指導の向上を図る。
- ・教材アドバイザーを活用し、知的障害教育における効果的な教材作成と活用を促進する。
- ・学部間の連携を図るため授業研究や教材の交流等を実施し、学習内容のつながりを図ると共に児童・生徒の引継を十分に行う。
- ・「久我山青光ベーシック」、「授業作りガイドブックⅠ・Ⅱ」の活用及びユニット型授業研究を通して、一人一授業研究を定着していく。
- ・作業学習等について、青鳥特別支援学校高等部と連携し、卒業後の社会生活を見据えたキャリア教育の充実に努める。
- ・視覚障害教育部門の専門性を取り入れ、知的障害教育の専門性のさらなる向上を図る。
- ・アートプロジェクト展をはじめとする各種展覧会等に応募し、芸術活動を通して、豊かな心を育成する。
- ・社会貢献活動、社会体験活動等を指導の中に取り入れ、自己有用感を醸成する。

【数値目標】

内容	担当部署	目標数値
学年をこえた授業参観	各学部 研究推進部	30回以上
外部人材を活用したアセスメントの実施	研究推進部 専門員担当	30回
個別指導計画の作成と保護者との話し合い	教務部	年間3回
教材・教具の開発、製作、講習会の実施	研究推進部	一人1点以上製作
タブレット端末を活用した授業開発	デジタル 推進部	活用事例20以上
作品展への参加	各学部	140人
家庭と地域生活の見直し（チャレンジ日記の活用）	小学部	低学年40人以上
社会貢献活動を各教育課程の中に位置付け全員が実施	各学部	全員

イ 進路指導

- ・小・中学部段階から保護者に対して地域の状況説明、高等部の参観、進路保護者会等を実施し、就労についての理解を図り、協力連携を進める。
- ・生徒及び保護者の進路希望に基づく進路先への進学等を実現する。
- ・キャリア教育を推進するため、職業教育「清掃」及びマナーを身に付ける「茶道」に取り組む。



- ・キャリア教育の視点から日常生活の指導、体験学習等を見直し、指導の充実を図る。
- ・一人登下校の課題と支援の明確化を図るためのチェックシートを開発する。
- ・保護者の期待に応える進路講演会を両部門合同で実施する。

【数値目標】

内容	担当部署	目標数値
キャリア教育の年間指導計画に基づく就業体験活動	進路指導部	小学部＝3回 中学部＝3回
一人登下校チェックシートの活用と充実	生活指導部	随時
保護者向け両部門合同進路講演会	進路指導部	2回

ウ 生活指導

- ・個に応じた生活能力向上の指導の充実を図る。
- ・いじめ防止を徹底し、人権意識、規範意識を高める。
- ・学校施設の安全点検の定期的実施により、校舎内外の安全を確保する。
- ・引き取り訓練、セーフティ教室、避難訓練等の実施により、安全指導を徹底する。
- ・子ども家庭支援センター等と連携し課題を抱える児童・生徒への支援を行う。

【数値目標】

内容	担当部署	目標数値
引き取り訓練・セーフティ教室等安全指導の実施	生活指導部	各1回
危機管理マニュアルの点検・保護者への提示	生活指導部	1学期
学区の警察署との連携	生活指導部	学期1回以上
防災宿泊訓練の実施	生活指導部	中2…1回

エ 道徳科・特別活動

- ・学級活動や集団活動等の経験を通して、集団の中で自分の力を発揮できる力を養う。
- ・学校生活全体を通して、児童・生徒の実態に応じた道徳的実践力の定着を図る。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心に学校生活支援シート(個別の教育支援計画)を作成し、関係機関と連携して支援を実施する。

【数値目標】

内容	担当部署	目標数値
学校生活支援シート(個別の教育支援計画)の作成 (新規作成者)	教育支援部	5月
学校生活支援シート(個別の教育支援計画)の相談定例 支援会議の実施	教育支援部	小1、中1、転入 生の希望者全員

オ 健康づくり

- ・医療的ケアを要する児童・生徒が安心して、安全に過ごせるよう環境を整える。
- ・歯磨き指導を中心とした清潔習慣等を確立するための指導を行う。
- ・学校保健委員会を中心とした児童・生徒の健康教育に関する啓発活動を進める。
- ・安全で美味しく、児童・生徒の実態に応じた給食の実施に努める。
- ・摂食指導を通じて、児童・生徒の摂食機能の向上を目指す。



- ・食物アレルギーのある児童・生徒について情報を的確に把握し、適切な対応を取る。

【数値目標】

内容	担当部署	目標数値
健康教育に関する校内研修会の実施（学校保健委員会を含む）	保健室	年5回
新型インフルエンザ等流行性疾患に関する情報提供	保健室	随時
食物アレルギー対応	アレルギー対策委員会	随時

カ 広報活動、地域支援・地域交流等

- ・センター的機能を発揮し、世田谷区教育委員会等と協力した特別支援教育推進に努める。
- ・本校の指導や教材等を活用した小・中学校、幼稚園・保育所等への支援、研修会等を地域関係機関と共に進めるなどの研修支援の充実を図る。
- ・交流協力校との交流の充実を図り、さらに副籍事業において、地域指定校との交流及び共同学習等を行い、児童・生徒と地域との関係を築いていく。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした教育相談活動の充実を図り、地域の障害のある子供やその保護者に支援活動を行う。
- ・BBクラブの活動内容の充実を図り、幼児・保護者への相談支援を推進する。
- ・特別支援学校に対する理解を進めるため、講演会、交流学习、学校便り、夏祭り、介護等体験等、相談活動、BBクラブ等、担当部署を中心に実施し、内容の充実を図る。
- ・教職員の知識・技能を活用した地域活動への参加を推進し、地域の人材の活用も図る。
- ・学校ホームページ等を充実させ、本校の教育・特別支援教育についての情報を積極的に発信する。
- ・放課後等デイサービス及びスクールバス事業者への支援を充実させる。

【数値目標】

内容	担当部署	目標数値
BBクラブ等での相談支援活動	教育支援部	夏季休業中3回
幼稚園、保育園、小学校、中学校(教職員・保護者)を対象とした相談支援の実施	教育支援部	年間50件以上
学校公開への参加者数	渉外部	100名以上
副籍事業を実施する児童・生徒数（内直接交流）	教育支援部	70人以上（20人）
ホームページの更新	デジタル推進部	毎月3回以上
世田谷区と連携した小学校支援	教育支援部 コーディネーター	2回以上
放課後等デイサービス連絡会実施	教育支援部	1回以上

キ 部門経営・組織体制

- ・教員個々の知的障害の専門性を高めると共に、指導体制の充実を図る。



- ・知的障害のある子供たちの教育相談及び理解啓発充実を図る体制を整える。
- ・公開講座の実施、施設開放の実施を推進する。
- ・研究指定校・モデル校の研究推進と成果の活用を図る。

【数値目標】

内容	担当部署	目標数値
特別支援学校教諭等免許状所有者	管理職	75%
理解啓発のための研修会等の実施	教育支援部	1回
公開講座の実施	学校開放委	4回

《 その他、学校経営及び組織体制にかかわる事項（両部門共通） 》

- ・令和4年12月に改訂した「指導・支援のため具体的対応指針～子供たちの安全に向けた取組～」に基づき、重大事故（負傷・行方不明）ゼロを徹底する。
- ・研究推進部と教務部を中心に、校内研究体制を整えると共に、ユニット型授業研究を核とした校内研修を充実させ、学校全体の協力体制を整える。学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程を充実させる。
- ・幼児・児童・生徒が様々な文化（紙漉き、絞り染め、茶道、獅子舞等の伝統文化）を体験する学習を充実させる。
- ・デジタル推進部を中心に、学習場面における効果的なデジタル活用の推進や管理運営面でのデジタル活用による効率化を推進していく。
- ・東京都教育委員会研究指定事業「学習者用デジタル教材」の開発を推進する。主に知的障害教育部門で推進していくが、両部門が連携して取り組む。
- ・外部専門員として新たに情報活用及び芸術活動の推進に向けて専門家を招聘し、教育活動の充実を図る。
- ・特別支援学校における準ずる教育課程の教育内容・方法の充実事業の成果を踏まえて、世田谷区の教科研究会との連携を深め、教員の教科指導力の向上を図る。
- ・特別支援学校における芸術教育の推進事業の成果を生かし、優れた専門性を本校教員が取り入れ、両部門の幼児・児童・生徒の図工・美術の共同制作等に取り組む。
- ・校内危機管理マニュアルを活用し、訓練の充実及び避難所開設等の体制整備を行う。
- ・主幹教諭、主任教諭、寄宿舎主任を適切に配置し、企画調整会議を中心とした学校運営体制の確立を図る。
- ・体罰についての服務研修を実施し、体罰を許さない学校をつくる。
- ・部門の特性を生かした自律経営推進予算を編成し、有効に活用する。また、学校経営支援センターとの連携による予算の適切かつ計画的な執行と会計事故等の防止を図る。購入物品（消耗品・備品）の活用結果を把握する。
- ・経営企画室の業務が円滑に行われるようにすると共に、校長を補佐する経営企画室機能を充実させる。経営企画室職員個々の経営参画型実行プランの作成と実行。
- ・技能主事の組織的活動を充実させるため、主事室主任を指名する。
- ・節水、節電、省エネ（教室移動に伴う消灯の徹底）に努め無駄をなくす。
- ・退職ボランティア、学生ボランティア等外部人材の活用をすすめる。





- ・特別支援教育のセンター校として、丁寧な対応とともに社会に開かれた学校に資する。
- ・学校の環境整備に努め、安全で快適な教育環境を整備する。
- ・職員健康診断や健康相談等を有効に活用し、教職員の健康の増進を図る。
- ・サービス事故防止研修等必要な研修を適宜実施する。
- ・週ごとの指導計画に評価を記入し授業改善を重ね、管理職も指導育成を図る。
- ・学期に1回の授業観察、年次研修、校内研修で授業力を高める。
- ・部門相互の授業見学週間を実施し、両部門の相互理解や専門性の活用を図る。
- ・学校運営連絡協議会による学校評価を活用して、適切な学校運営を行う。
- ・自立経営推進予算の適正な編成と執行を行う。
- ・就学奨励費事務を適正に実施する。
- ・医療的ケア実施への体制を整備し適正に実施する。
- ・「学校における働き方改革推進プラン」(平成30年2月策定)に基づき、業務の効率化の徹底によりライフ・ワークバランスを確立する。
- ・各自が主体的にライフ・ワークバランスを確立することができるように、週に1回「マイ退庁日」の設定
- ・毎週金曜日19時完全退庁(管理職を含む全ての教職員)を徹底

【数値目標】

内容	担当部署	目標数値
教職員の学校評価アンケートの実施	教務部	100%
教職員の健康診断受診率	安全衛生委員会	100%
法令等に基づく学校運営に関する自己点検	経営企画室	年3回
校内向け各種職員研修会	各分掌	年17回以上
サービス事故防止研修(体罰研修含む)	全校・管理職	年4回
校内新任者・転任者研修会の実施	研究推進部	年10回
部門相互の授業見学週間の実施	研究推進部	学期1回
退職ボランティア、学生ボランティアの活用	教務部・渉外部	5人以上
学校運営連絡協議会(評価委員会を含む)の実施	事務局	年3回
協議委員による授業評価と保護者との懇談会実施	教務部	年1回
若手教員指導担当者打合せ	教務部 研究推進部	各部門2回
その他必要な研修会実施	通知・管理職	随時
80時間以上超過勤務者ゼロ(管理職除く)の月の実現	管理職	通年3回以上